

令和5年度市町村母子保健事業

市町村名：蔵王町	〒989-0892	電話	0224-33-2003
担当課名：保健福祉課	蔵王町大字円田字西浦北10	FAX	0224-33-2988

	事業名	事業内容	対象	回数	スタッフ	備考
思 春 期						
妊 産 婦	母子健康手帳交付	妊婦・胎児健康状況把握、アンケート調査、健康教育	当町に住所を有し、妊娠届出をした妊婦等	年52回	保健師、栄養士	定期外にも随時交付
	妊婦一般健康診査	妊婦と胎児の健康管理	妊婦	1人14回（双胎児に対しては6回分追加して交付）		医師会に委託
	産婦健康診査	母体の心身の健康状態の確認	産後2週間及び1ヶ月の産婦			医師会に委託
	産後ケア 通所型・訪問型	保健指導、授乳指導、乳房ケア、育児相談等	産後1年未満の産婦・新生児・乳児	1回の出産につき7回まで		産後ケア事業実施施設に委託
	産婦訪問	保健指導、EPDS	産婦	随時	保健師、助産師	初回は新生児訪問兼ねる在宅助産師に依頼（要フォロー者は保健師も同行）
	妊婦歯科健康診査	妊婦の歯科口腔ケア	妊婦	1人1回		歯科医師会に委託
乳 幼 児	新生児訪問	身体計測、健康状態チェック、保健指導	新生児	随時	保健師・助産師	初回は産婦訪問兼ねる在宅助産師に依頼（要フォロー者は保健師も同行）
	未熟児訪問	身体計測、健康状態チェック、保健指導	出生体重2500g未満の児	随時	保健師・助産師	初回は産婦訪問兼ねる在宅助産師に依頼（要フォロー者は保健師も同行）
	新生児聴覚検査費用助成	医療機関にて自動聴性脳幹反応検査または耳音響放射検査の実施	新生児	1人1回		医師会に委託
	2か月児健康診査、8～9か月児健康診査	健康診査	2か月児・8～9か月児	随時		医師会に委託
	3～5か月児健康診査	健康診査、健康教育、保健指導	3～5か月児	年6回	小児科医・保健師・助産師・管理栄養士・保育士	小児科医：医師会派遣 助産師：在宅助産師
	1歳6か月児健康診査	健康診査、健康教育、保健指導	1歳6か月児を超え満2歳に達しない児	年6回	小児科医・歯科医・歯科衛生士・保健師・助産師・管理栄養士・保育士	小児科医：医師会派遣 歯科医：歯科医師会派遣 助産師・歯科衛生士：非常勤
	2歳6か月児健康診査	健康診査、健康教育、保健指導	2歳6か月児を超え満3歳6か月に達しない児	年6回	小児科医・歯科医・歯科衛生士・保健師・助産師・管理栄養士・保育士	小児科医：医師会派遣 歯科医：歯科医師会派遣 助産師・歯科衛生士：非常勤
	3歳6か月児健康診査	健康診査、健康教育、保健指導	3歳6か月児を超え満4歳に達しない児	年6回	小児科医・歯科医・歯科衛生士・保健師・看護師・助産師・管理栄養士・保育士	小児科医：医師会派遣 歯科医：歯科医師会派遣 助産師・歯科衛生士：非常勤
	乳幼児発達相談（精神発達精密健康診査）	心理職による相談、心理検査、保健指導	乳幼児健康診査等で発達の遅れや偏りなどが疑われ、母子全体カンファレンスで選定された乳幼児とその保護者	年12回	公認心理士、保健師	心理職：非常勤
	幼児フォローアップ教室	集団遊び、個別相談	精神発達面や母子関係などで要フォローとされ、母子全体カンファレンスで選定された母子	年12回	保健師、保育士	保育士：非常勤
1歳お誕生相談	育児相談、健康教育、保健指導	満1歳を超え満1歳6か月に満たない児	年6回	歯科衛生士・保健師・管理栄養士	対象者へ通知するが希望者のみ参加 歯科衛生士：非常勤	
そ の 他	母子事例検討会	事例の検討、考察	地区担当保健師が選定した母子	年3回	トレーナー保健師、保健師	
	発達障害児親の会	交流、育児の悩み等情報交換	発達障害のある児の保護者	年4回	保健師	自助グループ